

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

# さっぽろ 市議団ニュース

<第3回定例会>

2019年10月21日

No. 211

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

## 就学援助の拡充—卒業アルバム、卒業写真など追加を

池田ゆみ議員が質問

日本共産党の池田ゆみ議員は11日、決算特別委員会で就学援助の拡充について質問しました。

池田議員は、この制度は「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」（学校教育法19条）とされ、「子どもの貧困対策にとって極めて重要」と強調。党市議団がくり返し取り上げ、「今年から小学生の入学準備金の支給が2月になったが、取り組み状況はどうか」と質問。早川教育推進・労務担当部長は、「今年度、準備金を受けた方のおよそ4分の3にあたる1310世帯に入学前の支給ができた」「一部に制度を知らなかった方もおり、就学児健康診断の案内で保護者に通知するなど周知に努めたい」とのべました。

池田議員は、「あわせて支給費目の拡充が必要」とのべ、今年3月、国が卒業アルバムと卒業記念写真の購入費を「補助対象費目」に追加する通知を各自治体にだしているとして、「本市も支給費目に加えるべき」とただしました。

早川部長は、「平成30年度に中学校の生徒会費を新たに追加し、拡充を図ってきた」とし、「さらなる費目の追加については社会状況や財政状況を踏まえ検討したい」と答弁。池田議員は、「卒業時には出費も非常に多く、家庭には大きな負担」「本市の試算で小学6年生と中学3年生の卒業アルバムと卒業写真にかかる費用は4000万円程度」だとして実施を求めました。また、「クラブ活動費とPTA会費について、2017年の就学援助審議会の答申で、追加に努めるべきとの考えが示されている。加えるべきではないか」とただと、早川部長は、「財政状況を勘案しながら…」とくり返しました。

池田議員は、「本市の試算ではクラブ活動費は約2300万円、PTA会費は約4500万円であり、子どもたちにかかる予算こそ最優先すべき」と実施を求めました。

## 子どもの権利条例——学校教育での普及・啓発推進を

長屋いずみ議員が質問

日本共産党の長屋いずみ議員は11日、決算特別委員会で子どもの権利推進について質問しました。

長屋議員は、「今年子どもの権利条例が施行されて10周年」とのべ、「子どもの最善の利益のために、子どもが直面する様々な問題とともに考え、支えていく責任」が大人にはあり、「それによって、子どもは自ら考え、責任を持って行動できる大人へと育っていく」と強調。「学校教育において、子どもの権利条例にもとづく取り組みをどのようにすすめているのか」「子どもの権利パンフはどのように使われているのか」と質問しました。

相沢学校教育部長は、「子どもが自分の権利について正しく理解することともに、互いの権利を尊重する態度を身につけるためには『条例』の理念を踏まえた教育活動の充実が重要」「全小中学校に配布しているパンフレットを授業で使えるよう教師用指導書に活用場面を示すことや、先進的な授業を公開したり、専門家を講師とする『人権教育フォーラム』を開催するなど教師を支援している」とのべました。

長屋議員が、こうした実践について「現場の先生の声が聞いているのか」と聞くと、相沢部長は、「公開授業に参加して『パンフレットの活用方法が非常に参考になった』『子どもの権利条例の理解が深まった』などの声を聞いている」と答弁。長屋議員は、「いじめ、体罰、不登校の増加はまさに子どもの権利にかかわる問題」とのべ、子どもの権利条例にもとづく取り組みの強化を求めました。